

北九州Y M C A学院

自己点検・評価

日本語教育機関名：北九州Y M C A学院
点検・評価実施日：2017年5月1日
実施責任者：理事長 小川 健一郎
実施担当者名：副校長 福山 武志

自己点検・評価項目

小項目の評価は、いかなの分類とし、[]に記号を記入する。

- A : 達成されている
- B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C : 達成に向けて努力している。
- D : 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- E : 該当しない。

第1 設置者及びマネジメント

I. 理念・教育目標

1) 理念と教育目標

イ) <理念(使命)>

イエス・キリストにおいて示された愛と奉仕の生き方に学びつつ、世界のYMCAとのつながりの中で、次の使命を担います。

- ① すべての人々が生涯をとおして全人的に成長することを願い、すべてのいのちをかけがえのないものとして守り育てます。
- ② 一人ひとりの人権を守り、正義と公正を求め、喜びを共にし痛みを分かち合う社会をめざします。
- ③ アジア・太平洋地域の人びとへの歴史的責任を認識しつつ、世界の人びとと共に平和の実現に努めます。

ロ) <教育目標>

留学生を対象とした日本語教育に特化し、日本語と日本文化を学ぶことによって、世界の様々な人々との相互理解を促進し、共に生きる社会の実現に貢献できる人材育成を目指します。学生が本校の授業及びプログラムを通して、YMCAの『願い』を理解し実現できるように取り組みます。また、将来学生が日本で就職を見据える日本語教育を行います。

[A] ハ) 理念(使命)と教育目標が教職員、学生に周知されている。

教職員については、毎週行われる全体会議において使命の唱和を行い、また各職員のレベルに合わせた研修及び地域YMCAでの研修会、全日本YMCA担当者会、月1回の講師会、年2回のブラッシュアップセミナー等の機会において周知されている。学生においては、学校行事における機会(オリエンテーション、月1回の生活指導、ホームルーム、地域交流プログラム、ボランティア体験、多文化共生祭り等)において周知されている。

II. 組織

1) 組織体制

- [A] イ) 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。
- [A] ロ) 事業規模に応じた組織体制になっている。
- [A] ハ) 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

まとめ

設置基準に適合した配置、体制となっている。受け入れ態勢については、中国語、ベトナム語、英語、韓国語、シンハラ語での対応が可能。

2) 教員組織

- [A] イ) 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。
- [A] ロ) 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
- [A] ハ) 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

まとめ

設置基準に適合した教職員を配置している。就業規則及び職務分掌が明示され、各教職員に周知されている。また、教員の知識、能力及び資質の維持のため、年に2回の外部講師によるブラッシュアップセミナーを開催し、それとは別に必要に応じて内部研修を行っている。

3) 事務組織

- [A] イ) 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- [A] ロ) 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- [A] ハ) 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

まとめ

就業規則及び職務分掌により管理され、学生及び教職員に周知されている。また、規則通りの申請等取次者を配置している。

4) 採用と育成

- [A] イ) 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- [A] ロ) 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。
- [A] ハ) 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- [A] ニ) 教員及び職員の評価を適切に行っている。

まとめ

就業規則を整備し、明示している。また、定期的に研修を行っている。

III. 財務

1) 財務状況

- [A] イ) 財務状況は、中長期的に安定している。
- [A] ロ) 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- [A] ハ) 適正な会計監査が実施されている。

まとめ

理事会、評議員会において予算、決算報告が適切になされ、監事による監査が行われている。

IV. 教育環境

1) 校地、校舎

- [A] イ) 教育機関として適切な位置環境にある。
- [A] ロ) 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- [A] ハ) 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

まとめ

学校法人の設置基準に適合した校地、校舎で運営をしている。

2) 施設、設備

- [A] イ) 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
- [A] ロ) 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- [A] ハ) すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- [A] ニ) 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [A] ホ) 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [A] ヘ) 視聴覚教材や I T を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- [A] ト) 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [A] チ) 同時に授業を受ける生徒数に応じたトイレが設置されている。
- [A] リ) 法令上必要な設備等が備えられている。
- [A] ヌ) 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
- [A] ル) バリアフリー対策が施されている。

まとめ

学校法人の設置基準に適合した施設、設備で運営をしている。

V. 安全・危機管理

1) 健康・衛生

- [A] イ) 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- [A] ロ) 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。
- [A] ハ) 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。

[A] 二) 感染症発生時の措置を定めている。

まとめ

学生要項に定め、適切な処置、対応をしている。

2) 危機管理

[A] イ) 危機管理体制が整備されている。

[A] ロ) 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。

[A] ハ) 気象警報が発令された場合の措置を定めている。

[A] ニ) 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。

[A] ホ) 防災用品が備蓄されている。

まとめ

防災マニュアルを定め、定期的に訓練をしている。

VI. 法令の遵守等

1) 法令の遵守

[A] イ) 法令順守に関する担当者を特定している。

[A] ロ) 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。

[A] ハ) 個人情報保護のための対策がとられている。

[A] ニ) 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

まとめ

定期的に研修を行い、また、個人情報取り扱い規定を定めて遵守するよう取組みを行っている。

第2 運営に関する事項

I. 運営全般

1) 組織的な運営

[A] イ) 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

[A] ロ) 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。

[A] ハ) 意思決定が組織的になされ、活、効率的に機能している。

[A] ニ) 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。

[A] ホ) 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、活、組織的に行われている。

まとめ

年度初めにおいて事業計画が策定され、また、理事会において中期計画実行委員会が設置され、組織的に管理運営をしている。

2) 納付金

[A] イ) 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。

- [A] ロ) 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [A] ハ) 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

まとめ

学則において明示、公開されている。

3) 情報の共有化及び発信

- [A] イ) 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [A] ロ) 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [A] ハ) 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

まとめ

全国YMCA日本語担当者会等での情報の共有、内部においては社内メールの活用等が行われ、効率的に情報共有ができています。また、各言語対応した情報発信を行っています。

II. 学生募集

1) 募集方針

- [A] イ) 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] ロ) 募集定員を定めている。
- [A] ハ) 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

まとめ

年間 4 回程度、各国募集担当者が担当国を回り年間募集計画に沿って学生募集を行っている。

2) 募集活動

- [A] イ) 教育内容、教育成果を含む、最新、かつ正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- [A] ロ) 求める学生像を明示している。
- [A] ハ) 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- [A] ニ) 募集活動を行う国・地域の法令を遵守し募集活動を行っている。
- [A] ホ) 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [A] ヘ) 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

まとめ

年間 4 回程度、各国募集担当者が担当国を回り年間募集計画に沿って学生募集を行っている。また、各国の留学院に対して年に数回担当者を日本へ招聘し、日本における学生の生活及び学習状況等の把握をしてもらい、各国での募集活動が適切に行われるよう促している。

III. 教育活動

1) 企画

- [A] イ) 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- [A] ロ) 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [A] ハ) レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [A] ニ) 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] ホ) カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [A] ヘ) 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [A] ト) 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにすると共に、著作権法に留意している。
- [A] チ) 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] リ) 教員配置が適切になされている。

まとめ

漢字圏、非漢字圏の習熟度合いにおいてクラス編成を行い、レベルに応じたカリキュラムにより体系的に学習を進めている。また、教員においては教授する方法、準備等が取れるように授業のコマ割を行い、定期的な研修等サポートを行っている。

2) 実施

- [A] イ) 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] ロ) 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習暦その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] ハ) 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [A] ニ) 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] ホ) 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] ヘ) 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] ト) 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] チ) 学生の自己評価を把握している。
- [A] リ) 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [A] ヌ) 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] ル) 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [A] ヲ) 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名

が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

まとめ

学習指導要領を整備し、各種記録を基に学生の評価を行っている。また、進路指導や能力試験対策、キャリアサポートセンター等の各担当者を配置し、学生の要望に答えられるように態勢を整えている。

3) 成績判定

[A] イ) 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

[A] ロ) 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

[A] ハ) 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

まとめ

判定基準を整備し、各期末に判定委員会を校長、副校長、教務主任、校務主任が参加し行っている。

4) 授業評価

[A] イ) 授業評価を定期的実施している。

[A] ロ) 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

[A] ハ) 学生による授業評価を定期的実施している。

[A] ニ) 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。

まとめ

授業評価を定期的に行うと共に、学生による教員評価を定期的に行い、教員へフィードバックすると共に各種研修を行っている。

IV. 学生支援

1) 支援態勢

[A] イ) 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] ロ) 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

まとめ

各国において学生支援の担当者を配置して、学生の理解できる言語により支援を行っている。

2) 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] イ) 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] ロ) 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[A] ハ) 地域交流や地域活動を実施している。

まとめ

市役所の職員及び警察の協力を得ながら、生活や交通マナー等のオリエンテーションを実施している。地域との交流を行うために多文化交流のお祭りを市や国際交流協会との協働で行っている。また、近隣の大学生との交流会を積極的に行っている。

3) 生活面における支援

- [A] イ) 住居支援を行っている。
- [A] ロ) アルバイトに関する指導及び支援を行っている。
- [A] ハ) 交通事故等の相談態勢が整備されている。
- [A] ニ) 定期的に健康診断を実施している。
- [A] ホ) 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

まとめ

各国担当の生活支援担当者を配置し、各々の理解できる言語でサポートを行っている。また、月に1回、各国別に生活指導を実施している。

4) 進路に関する支援

- [A] イ) 進路指導担当者が特定されている。
- [A] ロ) 学生の希望する進路を把握している。
- [A] ハ) 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- [A] ニ) 入学時から一貫した進路指導を行っている。

まとめ

進路指導室及びキャリアサポートセンターを設け、各担当者を配置し、進路及び就労についての相談支援態勢を整えている。

5) 入国・在留関係に関する指導及び支援

- [A] イ) 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- [A] ロ) 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [A] ハ) 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [A] ニ) 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [A] ホ) 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。
- [A] ヘ) 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

まとめ

査証更新時等に各国担当者が学生の申請のための支援を行っている。また、月1回の各国別生活指導において指導すると共に、各情報を伝達している。

V. 教育成果

1) 成果の判定

- [A] イ) 新旧及び卒業判定が適切に行われている。
- [A] ロ) 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

まとめ

期末に判定委員会により適切に判定を行っている。また、外部試験については、学校側で取りまとめて受験をし、対策授業等も行っている。

2) 卒業生の状況の把握

- [A] イ) 卒業生の状況を把握するための取組みを行っている。
- [A] ロ) 卒業後の進路を把握している。
- [A] ハ) 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

まとめ

卒業生における、進路相談等を定期的に行う取組みをしている。また、スピーチコンテストにおいて、卒業後、社会で活躍している卒業生に来賓としてスピーチを行っていただくなどの取組みをしている。